

令和7年第4回定例会 令和7年度補正予算などを可決

第4回定例会が、下記のとおり11月27日から12月12日までの16日間の会期で下記のとおり開催されました。



11月27日 本会議 開会 議案上程	12月1日 本会議 委員会付託	2日・3日・4日 常任委員会 予算決算委員会分科会 補正予算・議案等の審査	5日・8日・9日 本会議 一般質問 12人	10日 予算決算委員会 全体会 補正予算の審査	12日 本会議 議案等の採決 閉会
--	----------------------------------	---	---	---	---------------------------------------

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
委員会提出 議案第2号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	★
委員会提出 議案第3号	笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度笠間市一般会計補正予算(第4号))	原案承認	★
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	原案承認	★
議案第86号	笠間市職員の旅費に関する条例について	原案可決	
議案第87号	笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第88号	笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第89号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第90号	笠間市犯罪被害者等支援条例について	原案可決	
議案第91号	指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場)	原案可決	
議案第92号	指定管理者の指定について(笠間市宮笠間駅北口自転車駐車場)	原案可決	
議案第93号	指定管理者の指定について(笠間市ゆかいふれあいセンター)	原案可決	
議案第94号	指定管理者の指定について(北山公園)	原案可決	
議案第95号	指定管理者の指定について(笠間工芸の丘)	原案可決	
議案第96号	指定管理者の指定について(笠間の家)	原案可決	
議案第97号	指定管理者の指定について(道の駅かさま)	原案可決	
議案第98号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第99号	令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第100号	令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第101号	令和7年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第102号	令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議員提出 議案第2号	笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第103号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	

★は11/27、その他は12/12議決。



賛否が分かれた議案 (○ 賛成 ● 反対 欠 欠席 「-」 議長は採決に加わりません)

議案番号	議決結果	議 員 名																						
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	小園江一三	石崎勝三	畑岡洋二	
委員会提出号 議案第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議員提出号 議案第2号	可決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議員定数等調査特別委員会最終報告(11月27日)

議員定数、議員報酬、政務活動費、委員会の体制について調査研究を行うため令和6年3月15日に設置された「議員定数等調査特別委員会」の、18回にわたる協議の最終報告を行いました。

【委員会の体制について】

- ・ 常任委員会の定数等について協議し、1委員会の定数は6名から7名とすべきとした。
- ・ 予算決算の審査方式等について検討し、現在の特別委員会から常任委員会とし、審査は各分科会で行うべきとした。なお、予算決算の審査については、第2回定例会で、委員会提案で条例を改正し、第4回定例会から予算決算委員会（常任委員会）で審査を行っている。

【議員定数について】

- ・ 議員定数は削減すべきとの意見が過半数となったが、現状維持にすべきとの意見もあり、委員会として全員一致とはならなかった。
- ・ 条例改正等の今後の具体的手続きは、委員会としてではなく、議員各々の判断に委ねることとした。



【議員報酬及び政務活動費について】

- ・ 議員活動の充実、将来の議員のなり手の確保、物価高騰など鑑みると改正の必要性はあるが、委員会では十分な議論ができなかったため、改めて議論の場を設け、議員間で協議していくことが望ましいとした。

結論に至らなかった項目については、引き続き議員間で協議していくことを期待し、当委員会として最終報告とする。

議員定数を2名削減

定例会最終日の12月12日、議員提出議案第2号「笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提出されました。採決に際し、賛成4人、反対4人による討論があり、賛成13名、反対8名で可決されました。

これにより、笠間市議会議員の定数は現在の22名から2名削減され、令和8年12月の笠間市議会議員一般選挙は、定数20名で選挙が行われます。

